

平成22年度第2回新居浜市地域密着型サービス運営委員会議事録

1 開催日時 平成22年10月21日(木) 14:00~14:33

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井会長、岸副会長、秋月委員、岩崎委員、沖委員、神野委員、續木委員、藤縄委員、前田委員、宮内委員、山内委員、山本委員(12名)

事務局：福祉部長 近藤、総括次長 神野、介護福祉課長 曾我部、副課長 古川、係長 峯、係長 近藤

地域包括支援センター 所長 高岸、副課長 高橋

傍聴者：0人

4 会議内容

(1) 地域密着型サービス事業者募集について

(2) その他

5 議事録

会長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより平成22年度第2回新居浜市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。</p> <p>議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数14人に対し出席委員12人で、新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要項第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それではただいまより、議事に入りたいと思います。皆様の活発なご意見をどうかよろしく願いいたします。</p> <p>まず、議題(1)地域密着型サービス事業者募集について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明をさせていただきます。これまで平成21年度から第4期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型サービス事業者の公募を行い、これまでに2回実施しております。今回が、平成23年度のための公募ということで、この第4期介護保険事業計画の中で最終回ということです。これまで新居浜市で4圏域、それぞれで募集という形で4か所ずつという公募させていただいていますが、今回最終回ということで4か所ずつの公募はできませんので、そのことも含めまし</p>

て皆さんにご意見をいただきたいということで、お諮りをしたいと思います。

追加の資料は、平成20年度までの地域密着型サービスの事業所の設置状況と、平成21年度、平成22年度での公募によって決定した状況です。

まず、平成22年度地域密着型サービス事業者募集要項（案）について説明させていただきます。新居浜市高齢者福祉計画2009に基づき、地域密着型サービスの事業者を募集するということでサービスの整備を進めるということです。今回募集をいたしますのが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護1施設、この1施設につきましては、この内容ですと川西・川東・上部西・上部東の4圏域ありますが、この4圏域の内いずれか1施設ということで圏域の特定はしておりません。

次に、グループホームですが、認知症対応型共同生活介護、これは3年間で12施設ということで、4施設ずつ8施設が決まっておりますので、残り4施設、4圏域で各1施設ずつ募集することになります。

次に、小規模多機能型居宅介護の事業所ですが、これは4施設募集する内の3施設が決定していますので、残り1施設、決まっていない川東圏域での募集ということで入れております。

資格要件といたしましては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、「事業所」と書いていますが、新居浜市に介護保険サービス事業所のある社会福祉法人としております。グループホームにつきましては、新居浜市に事業所のある法人、これは社会福祉法人という枠はありません。なお、平成21年、平成22年度の計画の中で選考された法人は、同じサービスへの申請はできないこととしております。

2ページをご覧ください。介護基盤緊急整備等補助金についてということで、補助金がもらえるような仕組みがございますが、これは次年度、平成23年度の予算のため確定しておりませんので、今回は確定していないということをここで明言しております。ちなみに、平成22年度の補助金といたしましては、小規模特養につきましては1億150万円、グループホームと小規模多機能型居宅介護につきましては各施設とも2,625万円という補助が見込まれております。

なお、平成22年度から追加補助という新しい制度が含まれておりますので、この補助額について45%増しということが見込まれています。ただこれについては、市の方で特定の条件を付けなさいということです。条件が付くこととなります。

応募につきましては、提出種類は返却いたしません。応募の方法といたしましては、郵送によるものは認めておりませんので、来庁して提出していただくことを前提としております。

提出日につきましては、2ページの下半分から3ページにかけて、このような書類を提出していただくということで書いております。

受付期間につきましては、今年の12月1日の水曜日から来年1月11日の火

曜日までを考えております。提出場所は、介護福祉課としております。応募にかかる経費は応募者の負担になりますということで記載しております。

選定の方法ですが、事業者の選定につきましては、この会になります。新居浜市地域密着型サービス運営委員会においてプレゼンテーションをしていただく中で、審査をすることにしております。

選定方法の（３）は、今回の公募は、施設を整備する事業者の選定ということですので、介護サービスの事業所指定ということに直結している訳ではなく、事業所指定においては指定基準を満たして申請していただくということになりますので、指定基準を満たさない場合には指定しないことがありますよということです。

４ページをご覧ください。選考の結果ですが、選考結果についてはすべての事業者に文書によって通知しますということと、選定された事業者については市のホームページで公表いたしますということです。

８番目は、評価基準について書いておまして、別紙１「事業計画提案書について」をご覧ください。

１番目に、法人運営の透明性・公平性・法令等の遵守状況というのを提出していただくということで、内容的には（１）は、個人情報の取扱であるとか、個人情報の取扱については個人情報の管理方法や従業員の守秘義務に関する考え方、そしてまた規定等を設けているかということについても聞いております。（２）は、情報公開、自己評価や第三者評価の実施に関する考え方について聞いております。（３）は、利用料またはホテルコストの設定根拠をどうしているかについて聞いております。（４）は、労働関係法令を含む法令等の遵守についての考え方を聞いております。

２番目として、介護保険サービス事業の運営実績を聞いております。

３番目に、運営の適正化・効率化への取り組み、そして４番目に事業の独自性、施設管理運営体制について聞いておまして、特に強調したい点や特徴、市の方針や事業に対する協力についての考え方、協力医療機関や他の高齢者福祉等との連携方法も聞いております。

５番目には、施設管理の安全性への配慮、日常的なものとか事故発生時や災害発生時等の危機管理体制の内容や、管理上の不具合や小さな問題が発生した場合の対処の方法等を聞いております。６番目の利用者への対応ということで日常生活上での支援体制、苦情の対処方法等、身体拘束廃止に向けた取り組み等、人権・個人の尊厳等に対する考え方について聞いております。（３）としてはターミナルケアの取り組み方法も聞いております。

７番目としては職員の育成ということで、人材確保についての取り組みについて聞いております。

８番目としては法人の基本理念や経営理念、また職員や利用者へのその周知方法について聞いております。

	<p>9番目には市内事業者、市の経済発展の観点もありまして、市内の業者の活用とか市民雇用の促進ということで、職員の雇用についての市内の居住者の雇用についての考え方とか、物品等の購入にあたっての市内事業者からの購入についての考え方を聞いております。</p> <p>10番目は、事業の適性に応じた運営ということで、サービスの質を高めるための取り組みとか、利用者の家族間交流や地域との連携に関する事等、いろいろと何点か聞いております。</p> <p>最後に11番目、事業所の立地状況ということで、地域密着型サービスですので立地状況についても聞いています。</p> <p>これらの項目が、次のページにあります別紙2として、評価項目、評価基準ということで細分化された形で、これが評価点数のもとになっております。それぞれに点数が配点されて、合計得点になります。</p> <p>4ページにお戻りください。これらの内容について質疑等ありましたら介護福祉課でお受けし、必要があるものについては全事業者に、今度応募を考えている事業者について周知します。</p> <p>10番目にスケジュール予定を入れております。スケジュールにつきましては、先程申し上げましたが12月1日から1月11日までを公募期間とし、2月初旬頃に選定委員会を開く、というようなスケジュールとしております。</p> <p>このような状況で、今回の事業者の募集をしていきたいと考えております。最初に追加で配りました地域密着型サービス計画状況というのもご覧になっていたいただいて、募集要項の案についてもご意見とか、募集全体についてのご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から地域密着型サービス事業者募集について説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域密着型介護老人福祉施設の応募の件ですが、地元にある社会福祉法人で、すでに今まで事業に選考している所も応募できないとなると、社会福祉法人が今決まっている所以外他にもあると思いますが、具体的に何か所ありますか。</p>
事務局	<p>今見込んでいる所といいますと、まず1つが新居浜市にある社会福祉法人、主な事業所がある所で考えますと、宝集会宝寿園がございます。ここも応募していただけるものと考えておりますし、新居浜市に事業所があるということで、特に主たる事業所という特定をしておりますので、介護サービス事業所を経営している社会福祉法人、新居浜市にも、本部が新居浜市以外という法人がいくつかございます。そういう所もいくつか今回応募したいというような話は出ておまして、いくつ応募が出てくるかは把握できていませんが競合していくものと考えられます。</p>

委員	<p>他の自治体等では現在社会福祉法人ではないけれども、申請によって法人手続きを行い、事業所を作るというようなこともあるように思いますが、そういった事例も含めてここでは解釈されていますか。あるいは、もうすでに事業所経営をしている事業体に限るといえることですか。</p>
事務局	<p>新居浜市の今回の募集を通してですが、まず実績のあるということを前提として考えておまして、新たに社会福祉法人を設立、というところは今対象には入っておりません。</p>
委員	<p>審査の段階ではなく、申請のところで縛るということですね。</p>
事務局	<p>はい。現在そういうことです。</p>
会長	<p>他何かございませんか。 では、議題1の地域密着型サービス事業者募集についての協議を終わらせて頂きます。 それでは、その他として事務局から何かご報告はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者の募集ということでお話をいたしました。これにつきましては当初、予定しておりました事業所の増設ということでの予定がこれですべてという状況ですが、介護保険事業計画の中で、認知症対応ということにかなり重点をおいて考えているところがございまして、施設整備につきましてもグループホームを12か所24ユニット創るということで、施設的にも相当考えています。それで足りるという状況でなく、在宅におられる認知症の方もおられるということもございまして、計画をみますとそれで認知症の通所についても増えていこうと考えているところがあります。なお、今回介護保険事業計画の中で県の費用を使った補助項目の中に、認知症デイサービスについての補助項目がございまして、そういうところも踏まえまして、今回第4期中で認知症デイを1か所、平成23年度で募集していこうと進めている状況にございまして、そういうことで、今回の募集には入っておりませんが、ただ平成23年度には募集していくような形態になろうかと思っておりますので、その点をご報告しておきます。</p>
会長	<p>ただいま事務局から、認知症デイサービスについてご説明がございましたが、これに関してご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>

委員	<p>それに関連してですが、先程配ってもらった資料ですが、平成20年度末の夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、これらについては平成22年度末までのしかでていませんが、今現在もこの数のままということですか。</p>
事務局	<p>この表につきましては、上側が平成20年度末の状況です。地域密着型サービスに限っていますので、広域型は入っていません。平成21年度、平成22年度につきましては、平成21年度中に2回公募しましたが、公募に応募された事業者で選定をされた事業者、だからこれで今現在事業所が開設しているところというのは、数字が21となっているところは開設をしているんですが、22と書いてあるところはまだ開設に至っていない状況です。ただ、この事業者が決定しているという状況です。今回平成23年度用として募集するという状況です。</p>
委員	<p>平成20年度末の夜間対応型訪問介護とか、認知症通所介護の分が、平成20年度末までの分しかありませんよね。これについては後の増えたとか、減ったとかはありませんか。</p>
事務局	<p>後増えたものはこの中には、平成21年、平成22年のこの分だけです。市として公募しているものはないです。なおかつ公募にのっからないけど、自分たちですからと指定申請を出してきたものもここにはございませんので、この数ということになります。ただ認知症の通所介護につきましては川西圏域で1か所休止状態の所がありますので、それは入っておりません。現状としては、通常の要介護者のデイサービスは相当数ございますが、認知症対応型というのは非常に少なく、今これだけの数しか動いていません。</p>
委員	<p>それは市が募集しないからですか。</p>
事務局	<p>募集しないからというか、通常のサービスも募集はしていませんが、現実これだけしか設立されていません。経営上の問題からすると、認知症対応型よりは通常のデイサービスをした方が経営としてはうまくいくと理解しております。そういうところも踏まえまして認知症対応型も通所対応というのを今回増やしていこうということです。補助金のことも考えながら計画をしているということです。</p>
委員	<p>その計画の中には、何施設とか具体的な数字は出すんですか。</p>
事務局	<p>当初、計画をするときに何施設増やしていこうとは決めてなかったものですから、今回最終年でもありますので、1施設分の補助金を県に申請をしていこうという考えです。それ以降、必要があるかどうかについては再来年度からの第5期</p>

	<p>の介護保険事業計画を作らないといけない状況にありますので、その中で検討していくようになると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>7月の高齢者保健福祉計画推進協議会の議事録には、ヘルパーさんが減って、圧倒的に通所介護が増えているという議事がありますが、そのあたりで特に新居浜市は、箱ものが多いというか、通所サービスがどんどん増えているところでの、認知症デイサービスが、あえてこの存在価値を活かせる考えると、なかなか経営的な問題とか難しいところもあり、そういう専門性という非常に必要なところもありますが、このあたりについてのバランスというのか、そのあたり曖昧なんですけど、どうお考えですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これにつきましては、新居浜市地域密着型サービスということで、地域密着型サービスについては、新居浜市に指定権限があるということで、状況も把握しながら進めていきたいと考えているんですが、それ以外のサービスにつきましては、実際に指定されてから新居浜市の方へ通知されるということが続いておりまして、そういう状況の中で市がどのように計画していくかということよりも先にきてしまうということで、このバランスをとっていくのは非常に難しいだろうと思います。どちらかという、通常のデイサービスが急激に増えていますので、これについてどうこうしていくことは、今はできる状況ではないのが現状です。</p>
<p>委員</p>	<p>4圏域別に施設の配置をされている中で、ちょっと上部西圏域が少ないような気がありますが、そういった時に、今度新たに認知症対応デイサービスをつくる時に、エリア的な所はフリーで今回の小規模特養と同じような条件設定になりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のところ、具体的にどの圏域にというところは検討できていません。なお、上部西圏域にどうしても必要なのかということも考えていかないといけませんけど、地域密着型施設としてこういう状況を目指していますが、施設として広域型の施設もあり、全体の施設状況というものでバランスを考えながらどうするのがいいのかということを検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ここではそれが全くわかりませんので、私は部外の人間なので中萩の人が別に別子、角野方面へ行ってもかまわないけれど、市が地域密着という考え方からいった時に、校区であるとか身近な方々と日常的にお話ができたり、一緒に集ったりという風な視点からいった時に、せっかくエリアを分けていらっしゃるとしたら、その配分ができるだけ地域の方が下駄履きでも行けるようなそういう風になったらいいと思います。認知症対応型通所介護はたまたま上部西にはないけど、認知症の方がいらっしゃらないのなら、それはそれでいいとして、住民の方の人</p>

	<p>口構造とかそういうところを含めてみた時に、どうなんだろうと単純にこの資料を見たときに思いました。先程実績のある福祉領域の法人となると、実績のある所にばかり施設は固まっていく可能性があるのかな、そうすると、あまり実績のないエリアは先々まで薄くなってしまいうっていう風な懸念があったものですから、自分の考えと思ったんですが、この資料を見ながら同一系母体の所には割と施設をおつくりになっているという、ちらっと見るかぎりにおいては線引きしてみるとこんな感じもしたものですから、質問してみました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。事務局からは何かありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後になるんですが、先程スケジュールのところで見ていただいたと思うんですが、選定の委員会をする日ですが、プレゼンテーションを含めてということで、2月初旬頃これが一番事業者にとっていい頃だと考えておりますので、できましたら2月3日の木曜日の午後にできないかと担当課では思っております。これについてご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>次回、公募のプレゼンテーションによる選定の日程を事務局より2月3日の木曜日午後という提案がございましたが、ちょっと先ですし、皆さんの都合もまだお分かりにならないと思うんですけれども、これに決めておいて、皆さんに都合を合わせてもらうとしか言いようがないんですが、それでよろしいでしょうか。では、そういうことにいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。事務局からは以上です</p>
<p>会長</p>	<p>時間がございますが、他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。 それでは、予定していました議題全て終了しました。これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>